環境経営レポート

令和3年度(第50期)

（対象期間：令和3年8月～令和4年7月）

発行日：令和4年11月19日

藤榮電氣工事株式会社

目　次

１．組織の概要 …… 1

２．認証・登録の対象範囲 …… 1

３．環境経営方針 …… 2

４．EA21　実施体制 …… 3

５．環境経営目標 …… 4

６．環境経営目標 各指標の実績 …… 5

７．実績の推移（過去６年） …… 6

８．環境経営計画およびその評価と次年度取組み …… 7

９．環境活動計画に基づき実施した取組み …… 8

１０．環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価
　　の結果並びに違反、訴訟等の有無 …… 9

１１．代表者による全体評価と見直しの結果 …… 9

１２．次年度の環境経営目標について …… 9

1. 組織の概要

1）事業者名 代表者氏名	藤榮（とうえい）電氣工事株式会社 代表取締役　藤瀬　浩幸
2） 所在地	〒810-0001　福岡県福岡市中央区天神五丁目5番5-1号
3） 環境管理責任者 連絡先	総務部/部長　　岡田 真一 TEL092-721-5155　　FAX092-721-5169 Eメールアドレス　toeidenki@kind.ocn.ne.jp ホームページ　　http://toei-denki.com/
4） 事業の内容	電気工事業 （建設業許可番号 ： 福岡県知事許可 （特-1） 第20017号）
5） 事業の規模	売上額：9億1,078万円（第50期　R03.8～R04.7） 8．環境経営計画およびその評価と次年度取組み
6） 事業年度	8月～翌年7月

	単位	本社	事務所倉庫
従業員数	人	24	無人
延床面積	㎡	188	22

2. 認証・登録の対象範囲

上記の全組織及び全活動 1） 対象事業所	本社
2） 事業活動	電気工事業

環　境　経　営　方　針

藤榮電氣工事株式会社は、電気設備工事業の活動を通じて、社会の関心が高い環境問題に全社一丸で取組み、環境改善を継続的に推進し、社会に貢献致します。

1．事業活動に伴う環境への負荷を削減するために、以下の環境への取り組みを行います。

（１）社内の電気の省エネルギーを推進して、二酸化炭素排出量を削減します。

（２）車両等のエコ運転に努めて燃料を削減して、二酸化炭素排出量を削減します。

（３）廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルを推進します。

（４）節水により水使用量を削減します。

（５）事務用品のグリーン商品購入を推進します。

（６）環境に配慮した省資源、省エネ提案に努めます。

2．当社の事業活動において、関連する環境関連法規等を遵守します。

3．環境経営レポートを作成して公表することで、環境コミュニケーションを推進します。

4．この環境経営方針を全社員に周知し、環境負荷の低減に対する意識向上に努めます。

制定日　　平成２８年　８月２５日

TOUEI DENKIKOUJI
藤榮電氣工事株式会社
代表取締役　藤瀬　浩幸

ＥＡ２１実施体制

作成日	改訂日	責任者	作成者
H28.8.25	R3.12.1	岡田	岡田

TOUEI DENKIKOUJI

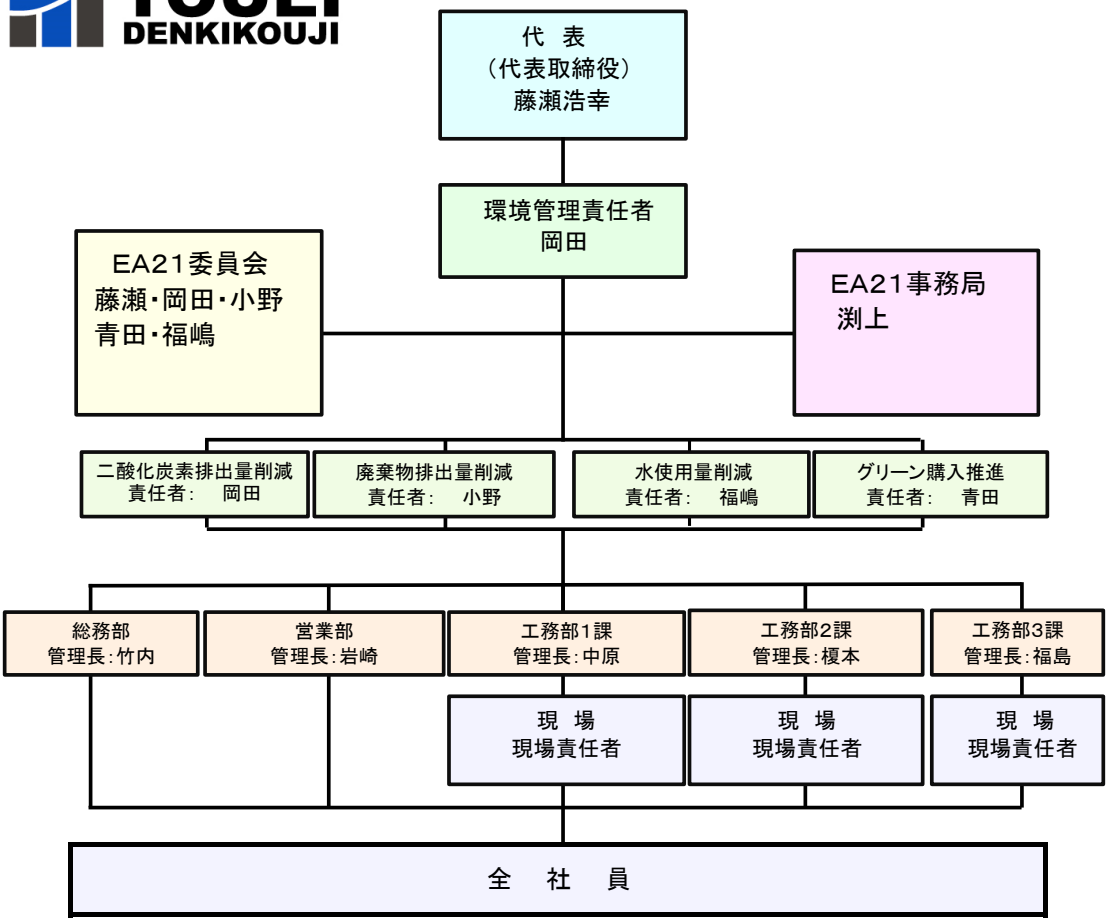

役割分担表

所　属	役割・責任・権限
代　表	・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ。 ・環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する。 ・環境管理責任者、EA21事務局員を任命する。 ・環境への取組を実施するための資源（人・もの・金）を準備する。 ・経営における課題とチャンスを整理し、明確にする。 ・EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する。
環境管理責任者	・EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築・実行し、環境実績を向上させる。 ・毎年、環境経営目標、環境経営活動計画を作成する。 ・3か月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営活動計画の実施状 ・況を確認・評価する。 ・上記の結果を代表者に報告する。
EA21委員会	・3か月に1回開催し、環境経営目標及び環境経営活動計画の実施状況を審議する。
EA21事務局	・環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う。 ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う。
活動項目責任者	・担当活動に対し、具体的活動項目の設定を行う。 ・設定した活動に対し、率先してその活動を行うと同時に管理長へ依頼を行い、全社員の活動遵守又は活動推進の徹底に努める。
管　理　長	・環境経営方針、環境経営目標、環境経営活動計画を部門全員に周知する。 ・環境経営目標達成のため、責任を持って自部門の環境経営活動を推進する。 ・自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する。 ・自部門に関連する法規制等を順守する。 ・自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する。 ・自部門の教育・訓練を実施する。
全　社　員	・環境方経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。

TOUEI DENKIKOUJI

５．環　境　経　営　目　標　（活動期間：R03年8月～R04年7月）

環境目標		サイト区分	単位	基準年	目　標				
				R01年度 目標値	R2年度 （1%削減）	R3年度 （2%削減）	R4年度 （3%削減）	R5年度 （4%削減）	R6年度 （5%削減）
				R1年8月～ R2年7月	R2年8月～ R3年7月	R3年8月～ R4年7月	R4年8月～ R5年7月	R5年8月～ R6年7月	R6年8月～ R7年7月
1．二酸化炭素排出量の削減		全社	kg-CO_2	39,302	38,909	38,516	38,123	37,730	37,337
	①　電気使用量の削減	事務所	kWh	20,215	20,013	19,811	19,609	19,406	19,204
	② ガソリン使用量の削減	事務所	L	2,967	2,937	2,908	2,878	2,848	2,819
	③ ガソリン使用量の削減	現場	L	10,927	10,818	10,708	10,599	10,490	10,381
2	① 一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	1,651	1,634	1,618	1,601	1,585	1,568
	② 産業廃棄物排出量の削減	現場	kg	672	665	659	652	645	638
3	① 水使用量の削減	事務所	㎥	117.9	116.7	115.5	114.4	113.2	112.0
4．グリーン購入の推進		事務所	購入率（%）	69	70	70	71	72	72

課題への取組み

1	「じんらぼ」プログラムの強化	工務部	人材育成	若年層の早期戦力化を目的とした人材育成プログラムである「じんらぼ」の実効性向上を目指す。月次開催の合同例会において取組みの点検・確認を実施する。

備考

1．購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.344kg-CO2／kWh（九州電力2019年度(令和1年度)）を使用。次回基準値作成時(54期)には調整後排出係数を使用する。

2．令和1年の水使用量目標値は社員数増に伴い訂正しております。（H27年度17人→令和1年度24人　　人数換算で前回基準年(H27年度)より4%は削減）

6. 環境経営目標　各指標の実績

活動期間　：　R03年8月～R04年7月

環境目標	サイト	単位	基準年（R01年度）	R03年8月～R04年7月（12ヶ月）				
				目標	実績	差異	結果の評価	
1. 二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO_2	39,302	38,516	31,543	-6,973	○	目標を達成できた。前年比は約113%と増加しているが、前年は自然エネルギーを2か月間利用しており、この影響を除外すると前年とほど同じ水準の結果となった。
① 電気使用量の削減	事務所	kWh	20,215	19,811	20,613	802	△	目標比104%と目標未達成となった。コロナ対策もあり未達成となっているが、社員の節電意識は継続できており、前年比では98%と前年使用力を下回っている。
② ガソリン使用量の削減	事務所	L	2,967	2,908	1,515	-1392	◎	目標を達成できた。但し、受注増加に伴い営業活動量も増加しており。前年比は104%の結果であった。
③ ガソリン使用量の削減	現場	L	10,927	10,708	8,987	-1,721	○	目標を達成できた。但し、人員増に伴う稼働車両が増加した結果、前年比は111%という結果であった。
2 ① 一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	1,651	1,618	1,715	97	△	年末年始に旧資料（カタログ類）の整理・廃棄を実施した影響もあり目標未達となった。今後はより一層、削減に努める。
2 ② 産業廃棄物排出量の削減	現場	kg	672	659	29,720	29,061	×	元請受注の電気設備一式更新工事にて、設備更新のため廃材等で多量の産業廃棄物が発生した。一方、リサイクル可能廃材は適切にリサイクル処理を実施している。今後はリサイクル率を目標指標とすることを検討する。
3 ① 水使用量の削減	事務所	㎥	117.9	115.5	102.5	-13	○	目標を達成できた。今後も継続して節水に努める。
4. グリーン購入の推進	事務所	購入率（%）	69	70%	70%	0	○	コロナウイルス対策商品の非グリーン商品（ペーパータオル等）の定期的購入等もあったが、グリーン商品の購入意識は以前より高くなっており、目標購入率を達成できた。

備考

1. 購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.344kg-CO2／kWh（九州電力2019年度(令和1年度)）を使用。次回基準値作成時には調整後排出係数を使用する。
2. 令和1年度の水使用量は社員数増に伴い訂正（見直し）しております。（H27年度17人→R01年度24人　人数換算で基準年より4%は削減）
3. 結果の評価記号：　◎＝目標値比▲20%以上クリア　　○＝目標値比▲20%以内クリア　△＝目標値比＋10%以内　×＝目標値比+10%以上

7. 環境経営目標　過去6年間の目標および実績の推移について

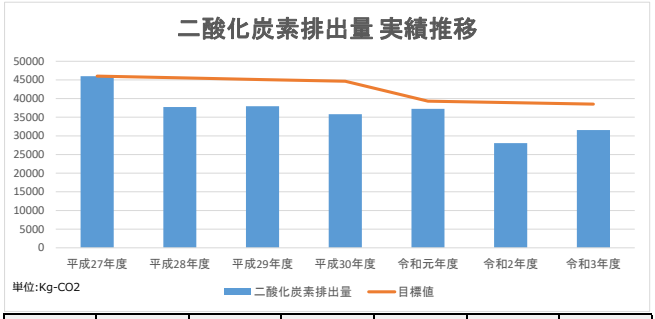

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
二酸化炭素排出量	37,719	37,933	35,813	37,258	28,048	31,543
目標値	45,559	45,099	44,638	39,302	38,909	38,516

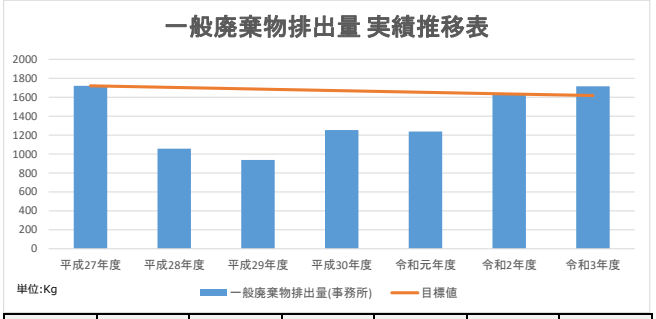

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般廃棄物排出量(事務所)	1,056	938	1,254	1,237	1,633	1,715
目標値	1,703	1,686	1,668	1,651	1,634	1,618

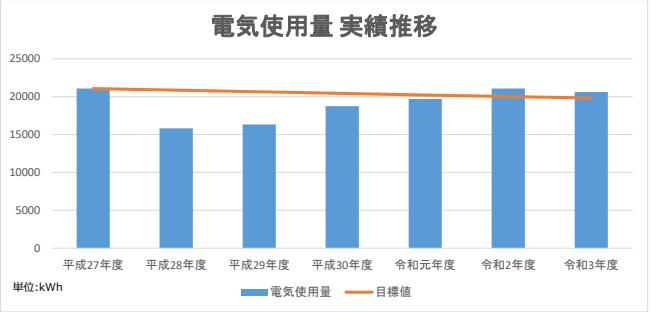

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
電気使用量	15,809	16,322	18,743	19,685	21,072	20,613
目標値	20,846	20,636	20,425	20,215	20,013	19,811

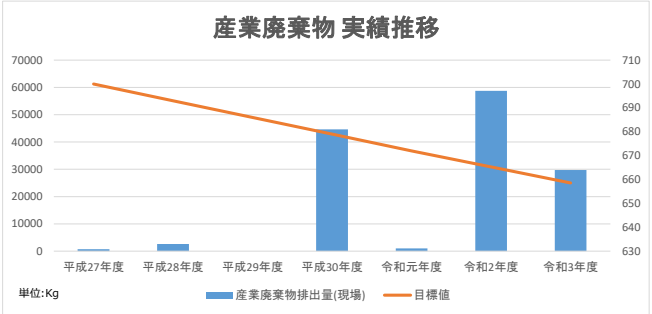

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産業廃棄物排出量(現場)	2,638	0	44,615	1,040	58,735	29,720
目標値	693	686	679	672	665	659

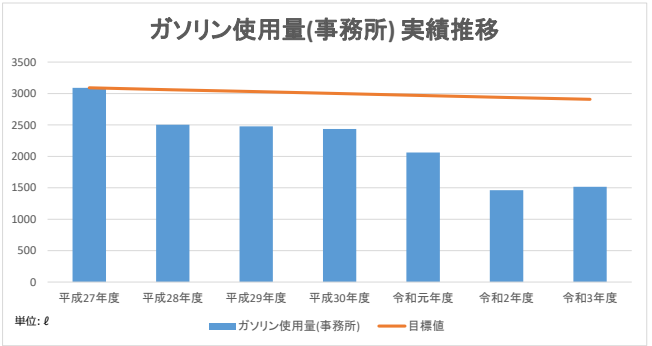

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ガソリン使用量(事務所)	2,503	2,477	2,435	2,061	1,462	1,515
目標値	3,060	3,029	2,998	2,967	2,937	2,908

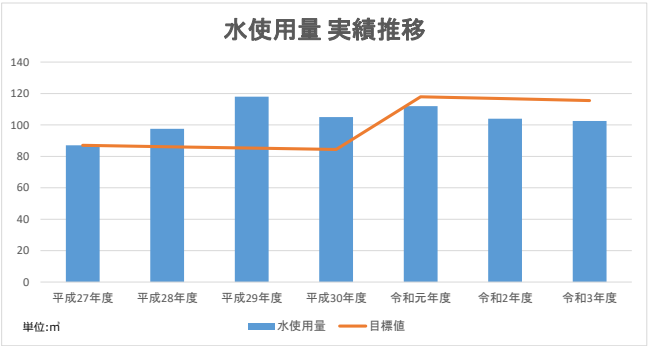

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水使用量	97.5	118.0	105.0	112.0	104.0	102.5
目標値	86.1	85.3	84.4	117.9	116.7	115.5

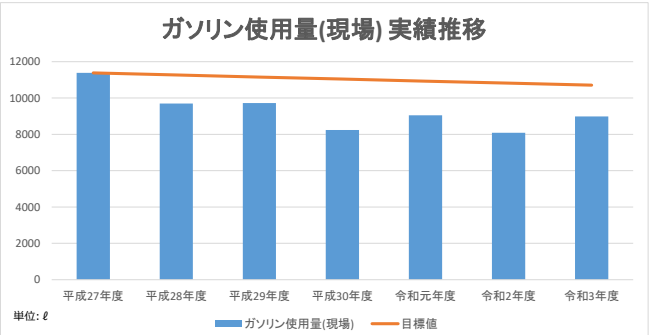

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ガソリン使用量(現場)	9,699	9,720	8,243	9,045	8,091	8,987
目標値	11,268	11,154	11,041	10,927	10,818	10,708

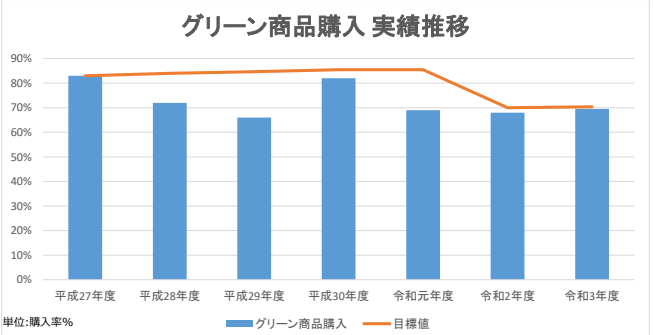

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
グリーン商品購入	72%	66%	82%	69%	68%	70%
目標値	84%	85%	85%	85%	70%	70%

8. 環境経営計画およびその評価と次年度取組み

TOUEI DENKIKOUJI

1. 二酸化炭素排出量の削減

活動項目		実施状況 1/4期	2/4期	3/4期	4/4期	責任者	年間の評価	次年度における取組内容
電気使用量削減	エアコン設定温度を決め、実行する	○	○	○	○	岡田	電気使用量は目標未達であったが、前年使用量は下回る結果となった。やはり前年同様に冬場(12月～3月)の使用量が多い状況。新型コロナ予防対策として適宜換気をしておりエアコン消費電力量が増加しているが、感染症対策としての適宜換気は継続し、社内執務環境の改善と電力の適正利用を進めて行く。また、ガソリン使用量は目標達成し、かつ前年比でも大きく使用量が減少した。車両の保有台数はほぼ変化が無いが利用者数の増減で多少の変動はある。日常利用におけるエコドライブの意識浸透が使用量削減に貢献しており、継続していく。	新型コロナ感染症対策として適宜換気を行うこともあり、職場執務環境の維持を勘案すると夏季・冬季ともにエアコン稼働による電気使用量の削減はあまり想定していない。常日頃の各機材電源オンオフなど、日常における節電を徹底していく。ガソリン使用に関しては、採用強化による人員増計画に伴い車輌の利用者増加が見込まれるため全体量は増加する可能性があるが、月に1度の空気圧の適正確認等の徹底によりエコドライブを実施し、一人当たりのガソリン使用量の更なる削減に取り組む。また、電気自動車の導入なども検討し、一層の二酸化炭素排出削減に取り組む。
	使用していないパソコン電源を切る	○	○	○	○	〃		
	昼休み時間の消灯	○	○	○	○	〃		
	トイレの照明は使用時のみの点灯とする	○	○	○	○	〃		
	空調機フィルターの定期清掃（年２回）	○	○	○	○	〃		
ガソリン使用量削減（事務所）	アイドリングストップ	○	○	○	○	岡田		
	急発進・急加速・急減速の禁止	○	○	○	○	〃		
	不要な荷物は積まない	○	○	○	○	〃		
	空気圧の適正確認チェック（1ヶ月1回）	○	○	△	○	〃		
	ふんわりアクセルエコスタート	○	○	○	○	〃		
	カーエアコンの適切な使用	○	○	○	○	〃		
	早めのアクセルオフ	○	○	○	○	〃		
ガソリン使用量削減（現場）	アイドリングストップ	○	○	○	○	岡田		
	急発進・急加速・急減速の禁止	○	○	○	○	〃		
	不要な荷物は積まない	△	○	○	○	〃		
	空気圧の適正確認チェック（1ヶ月1回）	△	△	○	△	〃		
	ふんわりアクセルエコスタート	○	○	○	○	〃		
	カーエアコンの適切な使用	○	○	○	○	〃		
	早めのアクセルオフ	○	○	○	○	〃		

2. 廃棄物排出量削減

活動項目		実施状況 1/4期	2/4期	3/4期	4/4期	責任者	年間の評価	次年度における取組内容
一般廃棄物排出量の削減	分別によるﾘｻｲｸﾙの推進	○	○	○	○	小野	裏紙は利活用を進めている。産廃は各現場にて注意して頂き不要材の持ち帰りの削減を進めている。	産廃は再利用・リサイクル不能な不要材は現場処理として事務所への持ち帰りを減らす・しないことを徹底する。用紙はミスプリントを減らすことを目標に取り組む。
	コピー用紙裏紙の利用	○	○	○	○	〃		
産業廃棄物排出量の削減	分別によるﾘｻｲｸﾙの推進	○	○	○	○	小野		
	転用可能な資材の活用	○	○	○	○	〃		

3. 水使用量削減

活動項目		実施状況 1/4期	2/4期	3/4期	4/4期	責任者	年間の評価	次年度における取組内容
節水活動	節水ラベルの貼付	○	○	○	○	福島/橋津	節水意識もあり、また年間を通して特に問題となる事象の発生も無かった。	節水意識向上やお茶出しの中止等、今迄の活動を継続すると共に目標数値をより良い数値に出来るように、不注意等による問題が起きないよう気をつける。
	節水コマの取付	○	○	○	○	福島/橋津		
	水の出しっぱなしをしない	○	○	○	○	福島/橋津		

4. ｸﾞﾘｰﾝ購入推進

活動項目		実施状況 1/4期	2/4期	3/4期	4/4期	責任者	年間の評価	次年度における取組内容
ｸﾞﾘｰﾝ商品の購入率ｱｯﾌﾟ	グリーン商品（事務用品）の購入	○	○	○	○	青田	非グリーン商品からグリーン商品に変更できるものがないか検討を積極的に行い、グリーン商品の購入率アップに努めた。	費用対効果の観点や新型コロナ感染症関連で非グリーン商品を選択する場合はあるが、引き続きグリーン商品の積極利用と、無駄な備品の購入の削減意識して行っていく。

○：実施できた　△：十分とは言えなかった　×：不十分であった

９．環境経営計画に基づき実施した取組(写真)

１．エコアクション２１委員会 および 全体会議の開催

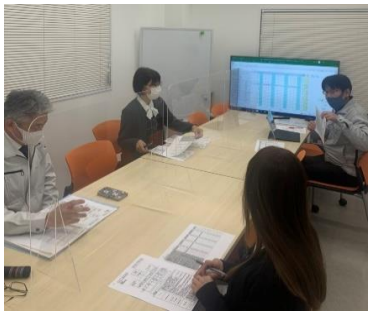

（委員会：1月,4月,7月,10月開催）

（全体会議：12月開催）

年４回(四半期毎)、委員によるエコアクション２１委員会を開催しています。各委員は、四半期毎に実施状況を取り纏め、委員会で報告します。結果は議事録として纏め、委員で共有すると共にアクションが必要なものは朝礼や社内ツールを使用して全社員と共有します。
また、年間活動の終了後、その年度の活動結果を報告書として取り纏めます。報告内容は、全社員が参加して年一回開催する全体会議の場で共有します。

２．緊急時訓練の実施

火災発生時の対応と地震・津波発生時の対応を隔年で訓練しています。今年度は火災訓練を実施、発生時の対応手順や連絡体制及び連絡先の確認を行いました。また、消火器の正しい使用方法などについて確認しました。（11月開催）

３．専門教育の実施

社員や来社されるお客様をはじめ、地域の皆様に万が一救命処置が必要になった場合に備え、AED（自動体外式除細動器）を設置しました。AED設置に伴い 全社員が迅速かつ適切な救命処置を施せるよう、セコム株式会社様を講師に迎えAED講習会を実施いたしました。（6月開催）

４．取組み促進の活動

社内の目に付く所やよく使う場所に、「節電」「節水」「エコドライブ」などの掲示を行い、社員の意識向上や取組みへの理解深化を図っています。

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動、製品及びサービスに適用される環境関連法規等は次のとおりです。

適用される法規等	適用される事項（施設・物質・活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出 マニフェストの交付・回収・保管の適正処理
自動車リサイクル法	使用済自動車の引渡義務
家電リサイクル法	排出事業者及び消費者の責務

R04年8月に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

11. 代表者による全体評価と見直しの結果

平成27年度から取り組んできたこの活動も7年目を迎えました。この7年間での環境変化にも柔軟に対応し活動を継続できたのは、ひとえに委員会メンバーの真面目な取組のおかげだと感謝しております。
本年度の全体評価としては概ね計画を達成できたものと思っていますが改善や今後検討すべき問題もいくつかあります。
特に産業廃棄物は、法を遵守した適切な処分と転用・リサイクルが重要です。
例えば材料手配の段階から無駄を省き、必要数量のみを購入することにより現場発生廃材は大きく改善できます。会社事業上における改善必須事項として社員の意識改革を含め今後の重要な取組課題だと考えます。
また常にお願いしているところではありますがこの活動を委員会メンバーから全社員に周知していくことが大切だと思います。社内掲示の活用などで、一層の見える化と共有を図ってまいりましょう。
次年度もさらに有意義な活動を推進していきましょう。

12. 次年度の環境経営目標について

次年度（令和4年）の環境経営目標は、現中期計画の通りの内容で取り組むことを代表者および環境管理責任者にて確認しました。